

女性の権利を国際基準に！ 女性差別撤廃条約を活かそう — “国際女性デー” 2024に向けて

矢澤 澄子

国際女性デーの3月8日は、各地でジェンダー平等の実現と世界の平和を願う記念の催しがあり、女性の権利の実現、暴力と差別のない社会に向けて、女性たちの運動の長い列に連なる多彩な活動が行われます。国連は、1975年の「国際女性年」に初の国際女性デー記念行事を実施し、国連女性の10年キャンペーン中の1977年、「国際女性デー」決議を採択しました。こうして3月8日は、国連憲章(1945年)の諸原則に則り、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントへのグローバルな取組成果を確認し、未来への連帯を誓う日になり、1979年12月18日の国連総会では、念願の女性差別撤廃条約が採択されました。日本も、平等・開発・平和を求める国際的運動や国内の連帯行動の広がりを背景に、1985年7月25日に同条約の批准に漕ぎつけました。私たちは、国際基準の女性の権利を実現し、「新しい時代」を拓く重要な法的ツールを手にしたのです。

2024年は条約の採択から45年、批准から39年となります。日本のジェンダー・ギャップ指数は125位(146カ国中)と過去最低で、2000年代から世界で加速したジェンダー主流化から取り残され、くり返されるバックラッシュの波間に浮遊しています。困難を抱える女性を救済する仕組みやマイノリティの人権保障の法制度は「穴だらけ」で、条約の実効性を高める選択議定書も未批准です(115カ国批准)。この現状を変える重要なカギは、市民、NGOや当事者が人権意識を高め、身近な課題とともに取り組み、時代遅れの法制度や慣習、政治慣行を改めることです。選択議定書を批准し、女性差別撤廃条約(189カ国批准)を裁判や政策、政治改革に活かすことは、変革のエンジンとなります。

あらゆる差別や不平等、暴力を放置せず、世代や性、人種、民族、階級、国籍、宗教等の壁を越えて、誰もが尊厳をもって生きられる自由で公正な社会へ、各地の草の根から人権と平和への鐘を鳴らし響かせていきましょう。



PROFILE

やざわすみこ：国際女性の地位協会共同代表。日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク世話人、女性差別撤廃条約実現アクション世話人。横浜市立大学元教授・東京女子大学元教授、専門はジェンダー社会学、地域社会学。主な著書に『都市環境と子育て』（共著、勁草書房、2003）、『男女平等はどこまで進んだか』（共監修、岩波ジュニア新書、2018）、『解説 女性差別撤廃条約と選択議定書』（共著、国際女性の地位協会、2023）。